

書面の電磁的方法による交付等に関する説明書

電子交付等とは、当社からお客様へ交付または徴求することが法令等により義務づけられている各種書面を、紙媒体にかえて電磁的方法により交付または徴求することを指します。

私は、書面の交付または徴求する書類の同意記録が電磁的方法でなされること（以下、「電子交付等」）について、以下の内容を確認した上で、その内容について同意いたします。

1. 電子交付書面の種類

当社の扱う電子交付等の書面種類は、金融商品取引法に関する法令等において規定されている電子交付または電子徴求することが認められている以下のものとします。

- ① 契約締結前交付書面
- ② 口座設定約諾書
- ③ 確認書・同意書
- ④ 契約締結時交付書面（取引報告書）
- ⑤ 取引残高報告書
- ⑥ 証拠金受領通知書

2. 電子交付の方法

- ・当社のWEBサイト内の認証（ユーザーID、パスワードを使用したログイン）が必要となるお客様サイトに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法
- ・当社のWEBサイトに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法

3. 電子徴求の方法

- ・当社のWEBサイト内の認証（ユーザーID、パスワードを使用したログイン）が必要となるお客様サイトに、関係書類の内容を記録し、お客様の閲覧に供し、お客様が内容を承諾した旨を当社に通知する方法

（閲覧方式）

電子交付の書面は、PDFファイル等で提供いたします。PDFファイルの場合、閲覧するためには、PDFファイルの閲覧用ソフトウェアが必要となります。PDFファイルの閲覧用ソフト Acrobat Reader等はおお客様がご用意するものとします。

4. 免責事項

法令等の変更など何らかの理由が生じ、あるいは当社が必要と判断した場合には、当社は電子交付ではなく、既に電子交付された書面も含めて紙媒体により交付等を行う場合があります。

以上
(平成 24 年 6 月)